

Verifiable Credential (VC/VDC) の活用におけるガバナンスに関する 有識者会議 設置要綱

1. 趣旨・目的

本会議は、近年、デジタル署名による真正性・改ざん防止等の機能を実現することができる機械可読かつ汎用的なデータ形式・データ流通形態として注目されている、Verifiable (Digital) Credential (以下「VC」とする。)に関し、今後の適切な利活用を促進するため、現行の法令・制度との関連性を踏まえ、その利用プロセス（発行・管理・検証等）に係る留意点を整理するとともに、今後の活用に向けたユースケースに関する議論を行うことを目的とする。

2. 検討内容

○VC の利用プロセス（発行・管理・検証等）に係る留意点の整理

- ・ VC の発行者（Issuer）が満たすべき要件及び責任
- ・ VC の適切な利活用に向けたその他留意点

○VC の利活用が見込まれるユースケース 等

3. 委員（敬称略）

- 板倉景子 （Okta Japan 株式会社 Regional CSO）
- 板倉陽一郎 （ひかり総合法律事務所 パートナー弁護士）
- 笠井玲子 （株式会社ローソン インキュベーションカンパニー デジタルソリューション推進部 シニアマネジャー）
- 佐古和恵 （早稲田大学 理工学術院 教授）
- 瀧俊雄 （株式会社マネーフォワード 執行役員グループ CoPA Fintech 研究所長）
- 中村素典 （京都大学 情報環境機構 IT 基盤センター長・教授）
- 中村龍矢 （株式会社 LayerX 部門執行役員 AI・LLM 事業部長）
- 富士榮尚寛 （一般社団法人 OpenID ファウンデーションジャパン 代表理事）

4. 座長

座長を委員の互選により決定する。検討会の議事進行は座長が行う。

5. 事務局

事務局は、デジタル庁デジタル社会共通機能グループが行う。

6. ゲストスピーカー及びオブザーバー

座長は検討会の進行に必要があると認める場合には、委員、事務局のほかに必要な者をゲストスピーカーとして参加させ、説明、発言、質疑等を求めることができる。また、座長は、オブザーバーとして、関係機関及び関係団体の職員等に参加を求めることができる。

7. 検討内容の公開等

本検討会及び資料は原則として公開する。また、事務局において検討会での発言をとりまとめた議事録及び議事概要をまとめた議事要旨を委員の確認を受けて作成する。議事要旨及び議事録についても、原則として公開資料とする。

ただし、検討会、検討会資料又は議事要旨について、企業情報の保護等により座長が非公開とすることが望ましいと判断し、予め委員の了承を得た場合には、この限りではない。この場合、委員及びオブザーバーは、本検討会を通じて知り得た企業秘密に該当する事項等に関して守秘義務を負う。

8. その他

本設置要綱は必要に応じて見直しを行うものとする。

以上